

外国関係会社に係る控除対象所得税額等相当額及び個別控除対象所得税額等相当額の控除に関する明細書
(その2)

事業年度又は 連結事業年度	・ ・ ・	法人名							
政令第9条の7第6項ただし書又は令和2年旧 政令第9条の7第7項ただし書の規定の有無	有 ・ 無	政令第48条の13第7項ただし書又は令和2年旧 政令第48条の13第8項ただし書の規定の有無	有 ・ 無						
控除する金額の計算									
所得税等の額 ①	円	控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象 所得税額等相当額のうち⑤の額を超える額は 上段に、⑤と⑦の合計額を超える額は下段に	(イ) 円 (ロ)						
控除対象所得税額等相当額又は個別控 除対象所得税額等相当額 ②		道府県民税の法人税割額 ㉑ ⑦							
法人税の控除額 ③		市町村民税の法人税割額 ㉒ ⑧							
地方法人税の控除額 ④		控除する金額(⑥(イ)若しくは⑦のうち少 ない額又は㉑は上段に、⑥(ロ)若しくは⑧ のうち少ない額又は㉒は下段に)	⑨						
国税の控除額 ③+④	⑤								
各都道府県・市町村ごとに控除する金額の明細									
事務所又は事業所		従業者 数又は 補正後 の従業 者数	各都道府県ご とに控除すべ き金額 ⑩	各都道府県ご とに算定した 法人税割額 ⑪	各都道府県ご とに控除する 金額(⑩又は ⑪のうち少な い額) ⑫	従業者 数又は 補正後 の従業 者数	各市町村ご とに控除すべ き金額 ⑬	各市町村ご とに算定した法 人税割額 ⑭	各市町村ご とに控除する金 額(⑬又は⑭ のうち少ない 額) ⑮
名 称	所 在 地	人	円	円	円	人	円	円	円
小 計			⑯				⑰		
特別区			⑱(⑥(イ)-⑯)				㉑(⑥(ロ)-⑰)		
合	計		⑳	㉑	㉒		㉓	㉔	㉕